成田市教育委員会会議議事録

令和3年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年11月16日 開会:午前10時 閉会:午前11時3分

会 場 成田市役所 3 階第二応接室

教育長及び出席委員

 教育長
 関川義雄

 委員(教育長職務代理者)
 佐藤勲

 委員
 片岡佳苗

 委員
 日暮美智子

出席職員

教育部長 堀 越 正 宏 教育部参事 田中美季 教育総務課長 多田隆博 学校施設課長 越川房邦 学務課長 葉山憲一 教育指導課副参事 佐 藤 悦 子 教育指導課係長 大 里 和 道 生涯学習課長 堀 越 千 里 学校給食センター所長 鈴木 孝 公民館長 大隅光夫 図書館長 伊藤照枝 教育総務課長補佐(書記) 若山直人

傍聴人:0人

- 1. 教育長開会宣言
- 2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員
- 3. 前回議事録の承認
- 4. 教育長報告

主催事業等

○11月 4日 令和3年度 第1回成田市総合教育会議について

全委員さんに出席していただき、会議を開催することができました。会議の内容については 改めて述べるまでもありませんが、今回議題となった4案は、全て本市の教育における重要課 題ばかりであり、直ちに改善を図ることは困難ですが、総合教育会議を通じて市長部局にも教 育委員会の抱える課題を共有して頂きましたので、まずはできることから少しでも進展してい けるよう力を尽くしてまいりたいと思います。

○11月 5日 2021年度 成田市スクールコンサートについて

今年もコロナ禍であり、開催自体が危ぶまれたスクールコンサートでしたが、市内の小学校4年生全員を対象に、全体を3部制の入れ替えとし、何とか実施することができました。これまでは午前と午後の2部制で実施していたのですが、会場の入場制限もあって、3部制にせざるを得ず、1回の演奏時間を短くして対応することとしました。そのため、音楽の好きな子にはちょっと物足りなかったとは思いますが、今回は対象となる全児童にオーケストラの演奏を聴かせることができたことを評価していただきたいと思いました。

その他

○10月28日 千葉県教育庁北総教育事務所 管理主事訪問について(下総みどり学園・中台 小)

管理主事訪問に参加し、学校における子どもたちの学習の様子を見てまいりました。下総みどり学園も中台小も、配備されたタブレットを活用した授業が多くみられるようになっていました。学校の子どもたちも、先生方も、短時間で当たり前のように活用できるようになってきているのには感心しました。ただ、どんなに教具がそろっていても、基本は指導する先生の人

間としての魅力、そして、指導力だと、改めて感じた次第です。特に小学校では、学級担任の 力が大きな影響力をもちます。この状況を少しでも改善するためには、やはり研修の充実以外 にないのかもしれません。指導主事のマンツーマン指導や各部門の研修以外に教員が自ら意欲 をもって学べる機会をどうやって提供していくか、教職員の資質向上を学校任せにしないため にも、組織的な指導力向上対策を施していかなければ、と思いました。

○11月 7日 2021成田POPラン大会について

市内のランナー、10kmの部と、3kmの部に絞って実施した今回のPOPラン大会でしたが、これはこれで自分たちの身近な人たちが気持ちよく走ることができ、とても清々しい気持ちになれました。コロナ感染防止対策として、これまで受付で渡していた各ランナーのチップ、これは、各ランナーの記録を図る電子機器ですが、これを事前配布とするなど、受付にかかる混雑を緩和し、密を避ける工夫を施していました。この方法はコロナに限らず、毎年、受付で混雑する要因にもなっているので今後も継続して実施していくと良いと思いました。いつもは表彰に次ぐ表彰でほとんどレースを見る機会がなかったのですが、今回は表彰式も実施しなかったのでゆっくりとレースの模様を観戦することができ、ゴール付近で一人ひとりのランナーに拍手を送ることもできました。

○11月 9日 第18回「B&G全国教育長会議」について

都内港区にある笹川記念会館で実施しました。今年から私がこの会議の会長に選任され、議事の運営を行うことになりました。全国のB&G施設のある自治体から参加された、132名の教育長の皆さんは、会場を二つに分けて着席し、それぞれの着席間隔も開け、出入り口の換気を良くしてこの会議に参加されました。都内で大きな会を開催するためには、ここまで注意して行わなければならないのだと改めて感じたところです。また、提案に対する意見発表の際も、この会議を対面で実施できたことに喜びを感じながら発言する姿が見られました。

○11月10日 千葉県教育庁北総教育事務所 次長訪問について (豊住小・遠山中)

小規模特認校である豊住小と、外国人生徒の多い遠山中、それぞれ地域の特性が際立っている両校の授業の様子を見させていただくことができました。豊住小ではどの学級も少人数で一人ひとりの指導にかける時間が多く取れ、他校にはないきめ細かい学びを提供していました。小規模特認校制度を活用してその特色を際立たせていこうとする先生方の意気込みを感じさせていただくことができました。また、遠山中では、学力向上のみならず、生徒の心の成長を目

指して熱心に指導する先生方の姿が見られ、学校で勉強するということは、単に知識を積み重ねるだけではなく、人としての成長に欠かせない大事な学びがある、ということをしみじみと感じさせてくれるものでした。

学校訪問では、子どもたちや先生方の学校生活のほんの一部分を垣間見るだけで、その部分だけで学校を評価してはならないと思っています。教育委員の皆様には、今後も機会あるごとに学校を訪れ、子どもたちの学びの様子を感じていただけたら幸いです。

○11月11日 令和3年度 成田市職員選考委員会(面接試験)について

今回は、消防士、救急救命士、行政初級、並びに行政職、障がい者枠の採用に係る最終面接でした。消防士を志している皆さんは、一様に、人命救助に関わる仕事をしたいという強い意欲が前面に出ていて、大変わかりやすいのですが、行政職初級の皆さんについては、現役高校生と高校卒業後専門学校に進み、公務員試験のための勉強をしてきた方や他業種で現在職についている方などもおられ、これらを同一の基準で判断するのは大変難しいものだと思いました。採用者枠は若干名ですのでなかなか厳しい「狭き門」、といったところです。教員採用試験もこのような状況であってほしいと願うのですが。

○11月12日 令和3年度 第3回印教連定例常任委員会について

印旛地区教育委員会連絡協議会を略して「印教連」と称していますが、今年度第3回目の常任委員会が佐倉市の合同庁舎で開催されました。印教連行事については新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ほぼすべての行事が中止となってしまいましたが、各市町の教育長で構成する常任委員会だけは少人数のため対面で開催してきました。この日は今年度の行事報告と次年度の事務局分担などについて確認をいたしました。また、協議事項として今年度の教育功労者表彰にあたって、その選考委員の選出を行いました。本市では佐藤職務代理者が印教連会長ということで選考委員をお願いすることになりますが、教育事務所の所長や管理課長の他、印旛地区5ブロックから各部会代表者1名を選出いたしました。なお、成田市が所属する第2部会は、栄町の藤ヶ崎教育長が委員となります。なお、この功労者表彰候補者については次回の教育委員会会議で事務局より提案させていただく予定ですが、もし、皆様方から特にご意見等ございましたら、本会議の中でお伺いしたいと思います。教育功労者表彰選考会は年明けの1月14日金曜日、表彰式は2月4日金曜日を予定しております。

○11月12日 第3回 印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会に引き続き、教育長会議を行いました。会議の席上、教育事務所の小川管理課長から今年度末の人事異動に関連していくつかお話を伺いました。その中で、今年度末の校長退職者は北総地区で52名、印旛地区では33名。教頭退職者は北総地区で33名、印旛地区では11名ということでした。今年度末も管理職の大幅な入れ替えが続きます。また、再任用希望教職員数は北総地区全体で261名とのことでした。60歳定年後は年金受給年齢に達するまで無収入となることから、再任用を希望する方、まだまだ健康で働きたいという意欲があって再任用を希望する方等、理由は様々だとは思いますが、定年となる年齢は現在58歳の方が退職される時から1年ずつ延長され、最終的に65歳まで延長されるとのことです。管理課長の説明が終わった後で、各教育長からいくつか厳しい指摘がありました。その一つは、再任用校長の件でした。指導力があって2年間は継続して校長職を続ける意欲のある方、若干名を採用する。という県教委の話でしたが、結局のところ、人材が不足する県内の一部地域だけが対象となっただけで、北総からは採用者なし、との話があり、これに対しての反発でした。県教育長との話し合いの際にはそんな話は一言も出ませんでしたし、何故この時期になってから、という県教委に対する疑念が生じたのは私だけではありませんでした。

○11月15日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第112回理事会について 昨日、印旛郡市文化財センターで理事会が開催されました。

この日は本年度の事業の執行状況と来年度の事業見込みと職員数について協議しました。文 化財センターの事業は年々減少しつつありましたが、ここ数年、若干の持ち直しが図られてお ります、次年度は文化財発掘後の整理作業が主になる見込みとのことで、若い職員が多く整理 作業が不慣れな職員が多いということで、本市については次年度以降もベテランの職員を派遣 してもらえるよう要請されております。因みに印旛郡市文化財センターに職員を派遣している のは成田市が現在2名、佐倉市、四街道市、印西市、白井市、栄町が各1名となっています。

≪教育長報告に対する意見・質疑≫

佐藤委員:成田POPランの運営では、記録計測用のチップなどを事前に配布して、開会時の 混雑を防いだという報告がありましたが、これはコロナ禍であったからこそ考えられた と思いました。普通の年であれば、例年通りに運営したのではと思います。不自由の中 で工夫することから、いろいろなものが生まれてくると思うので、このコロナ禍をマイ ナスの面だけ捉えるのではなく、何とか利用してよい方に改善できるよう、このコロナ 禍でゆっくり考えられたことを大事にしたいと思います。

次に、再任用管理職の募集をしながら、実際は、採用はないということでした。教育は相手の気持ちを考えることが基本だと思いますが、応募した人がいるのに、その人が採用されないという、人の気持ちを考えないというやり方が、県のやり方であれば、教育に携わる者としてあってはいけないと思いました。

片岡委員: 感想となりますが、11月5日のスクールコンサートに出席させていただきました。 子どもたちは、とても静かに聞いていて、始まる前には知っている曲を話し合うなどしており、時間が短くなったとはいえ、いろいろな楽器を丁寧に教えてくださったり、身近な曲をいろいろな楽器を使って演奏してくださったり、オーケストラの方々も工夫されて演奏していただいたことに感謝します。

子どもたちにとっては、このように鑑賞する機会が減ってしまったので、このような 機会を作っていただき、誠にありがとうございます。

次に、11月10日には豊住小に行かせていただきました。小規模特認校になって、 どのように変化したのかというところを見させていただきたいと思いました。英語の授業やSTEAM教育を具体的には見ることはできませんでしたが、小規模特認校になって入学してこられた方がいて、しかも豊住地区に引っ越された方もいるということを伺って、この地域にとってとても良いことだったと思いました。

また、豊住小は、4・5年生は複式になっていて、その時は4年生と5年生は分かれて授業をされていましたが、担任の先生が授業の組み立て等をして、副担任でしょうか、それぞれで授業を進めていました。国や県のルールとはいえ、現場の先生方は大変だなと思いましたし、何とか改善策はないのかなと感じました。また、カリキュラムもそれぞれ異なるのに大変だなと思いました。

葉山学務課長:複式学級については、小規模学校支援教員を市が配置し、対応していただいて おります。授業は、学級担任の指示のもと、算数などは分けて行うようにしております。 たしかに、授業を行う先生は大変だと思いますが、多少でも負担感が解消できるよう教 育委員会として努力しております。また、学校ではある程度カリキュラムは組まれてい ますので、それに従って行っております。

関川教育長:指導計画であるとか指導要録の記入であるとか出席簿の記入であるとかは、学級

担任が二つの学年を同時に行います。二つの学年といっても10人にならない数なので、30人以上の学級を持っている方からするとわずかな事務量でしかないなと思います。ただ授業は、複数の学年を同時に行うことはできませんので、そこの部分で成田市から小規模学校支援教員を配置して、授業だけは単独の学年でできるようにしております。ですので、子どもたちにとってみれば、正式な学級担任ではありませんが、授業を教えてくれる担任という捉え方をしているのではないかなと思います。私は以前、複式学級のある学校に教頭で勤務したことがありますが、その時は1年生と2年生の複式学級で、担任の先生は、前の黒板と後ろの黒板を使って、初めに前を向いている子どもたちに指導、説明して、作業を与えて、そして作業をしている時間に今度は後ろの黒板を使ってもう一つの学年を指導してと交互にやり取りをしていました。それは本当に大変だなと思いました。人数が少なくても同時に二つの授業を行うというのは、なかなか大変です。

日暮委員:私も感想となります。まず一点目はスクールコンサートです。楽器の紹介など本当に分かりやすく説明してくださって、私自身も楽しめました。先程、片岡委員からもありましたが、対象は4年生でしたがとても聞き方が良く、頭も動かずに食い入るように鑑賞しており、とても魅力的な演奏だったからだなと思いました。加えて、教育委員会事務局の先生方が交通整理をよくしていただいて、安全に配慮していただいており、大変ありがたく感じました。

ちょうどテレビを見ていましたら、コメンテーターの方が「学校が開かれていることが家庭のバロメーターだ。」というようなことをおっしゃっていました。要するに子どもが朝学校に行くことで、家庭も朝、きちんとした定時に起きてということで、やはり学校が開かれるということはありがたいことだとお話をなさっていました。正しくいろいろな行事また学校での生活を、コロナを意識しながらも、少しずつ工夫しながらやっていくということは、家庭にとってもいいことだなと感じた次第です。

二点目は、広報なりたを見ていましたら、図書館講座で「日本経済新聞の読み方」の 講座の案内がされていました。非常に興味の湧くような講座が開催されていて、学校以 外の行事も再開されてきて、市民にとってはとてもありがたいです。ありがとうござい ます。

図書館長:お陰様を持ちまして、そちらの講座は募集開始早々定員に達しました。そういう講座も多くなりましたので、ZOOM開催での方法も模索している最中でございます。

関川教育長:教育指導課においてもスクールコンサートでは、入替のたびに子どもたちが座った椅子の消毒をしておりました。大変時間もかかったと思います。本当にありがとうございました。

5. 議事

(1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

≪これより非公開≫

議案第1号「令和3年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について」

多田教育総務課長:

それでは、議案第1号 令和3年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について、 ご説明申し上げます。

本案につきましては、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、 教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正は、歳入では、「明治大学・成田社会人大学運営事業」及び「学校給食施設整備事業」で減額し、歳出では、「小学校仮設校舎整備事業」で増額、「明治大学・成田社会人大学運営事業」及び「公民館まつり事業」で減額しようとするものです。

また、令和4年度当初に業務を開始するにあたりまして、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要があるため、学校施設、社会教育施設及び学校給食施設に係る維持管理並びにIC T支援の業務委託について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

それでは、資料でご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。 歳入予算の一覧でございます。

雑入といたしまして、「明治大学・成田社会人大学運営事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受講料200万円の減額、また、「減収補てん債」では、法人市民税につきまして、業績が好調な業種が一部あり、決算見込額が当初予算額を上回るため、当初予算で計上した「減収補てん債」を活用する必要がなくなることから、1億7千万円の減額とするものです。

次に、資料の3ページをご覧ください。歳出予算の一覧でございます。

「小学校仮設校舎整備事業」で262万3千円を増額し、あわせて繰越明許費を設定する一方、「明治大学・成田社会人大学運営事業」で357万9千円を減額、「公民館まつり事業」で171万円を減額しようとするものでございます。

各事業の概要につきましては、後ほど、資料の5ページから7ページまでの資料により、各担当課長からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の4ページをご覧ください。債務負担行為の一覧でございます。

内訳といたしまして、「学校施設に係る維持管理委託料」では、4,909万6千円、公民館及び図書館の「社会教育施設に係る維持管理委託料」では、1,969万6千円、「学校給食施設に係る維持管理委託料」では、760万3千円、「ICT支援委託料」では、2,995万2千円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。本年度につきましては、いずれも契約締結までを行い、支出については、令和4年度に行うこととなります。

続いて、各事業の概要を各担当課長からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

越川学校施設課長:

それでは、学校施設課の事業「小学校仮設校舎整備事業」についてご説明いたします。 資料6ページをご覧願います。

まず、事業の概要ですが、仮設校舎整備事業は教室不足が生じた学校について、一時的な教 室不足の解消を図るため、プレハブ仮設校舎を借上げにより整備するものです。 久住小学校の児童数の推計では、令和6年度にピークを迎え、児童数の増加は一時的なもの ととらえており、2教室他の仮設校舎の整備及び既存校舎との接続に伴う改修工事を行うもの です。

また、校舎と併せて、健康こども部の事業であります久住児童ホームについても整備の検討をすることとしたため、令和5年度に供用開始できるよう、本年度から前倒しして設計を開始するための設計委託料2,623千円を増額するとともに、年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定するものです。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

堀越生涯学習課長:

それでは、生涯学習課に関する予算の補正につきまして、ご説明いたします。

対象となる事業は、「明治大学・成田社会人大学運営事業」でございます。

資料の5ページをご覧ください。

今年度は、国際的な諸問題などを学ぶ「国際社会課程」、一人ひとりが生活の質を高める取り 組みなどを考える「ライフマネジメント課程」の 2 課程の講座を開設する予定で準備を進めて まいりました。

しかしながら、明治大学では今年度学生に向けた講義について、上半期は原則オンラインでの実施を決定したことから、地域との連携事業に講師を派遣することが難しくなり、従来通りの開催は行わないこととなりました。

その後、明治大学とオンラインでの講義実施について協議を行い、今年度はオンラインミーティングツールZOOMを活用し、試験的に開催することとなりました。実施にあたりましては、規模を縮小して、各課程を設けずに 5 講座のみを開催することとし、事業費に執行残が生じたため、事業費の一部を減額補正しようとするものでございます。

内容としましては、歳入が当初予算額200万円に対して、全額200万円を減額補正いた します。これは、受講料が一人あたり1万円で、受講者数200人を見込んでおりましたが、 規模を縮小して、試験的にオンラインミーティングツールを活用しての開催となり、受講料を いただかないこととしたためでございます。 次に歳出でございますが、当初予算額399万円に対して、357万9千円を減額補正いた します。内訳としましては、卒業記念品分の報償費全額16万円2千円、開設委託料など委託 料の一部313万2千円、そのほか消耗品費や印刷製本費など28万5千円でございます。

以上が、生涯学習課の補正に関するご説明となります。

大隅公民館長:

それでは、公民館の補正予算につきましてご説明させていただきます。

資料の7ページをご覧ください。公民館まつり事業で171万円を減額しようとするものです。

公民館まつりは、公民館で活動しているサークルが日頃の学習の成果を発表する場として、 毎年10月に3日間にわたり中央公民館を会場として開催しております。今年度は10月22 日から24日までの予定で、5月14日に実行委員会を開催いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていないことや活動を自粛しているサークルも多く、また、毎年6,000人を超える不特定多数の来場者への感染防止対策を講じることが難しいということなどから、中止となりましたので、関連する経費を減額補正するものです。

補正の内訳としまして、需用費は、ポスターの印刷など29万7千円、役務費は保険料で5 千円、使用料及び賃借料は、テントや机などの器材借上料で104万8千円となっております。

なお、公民館まつりは中止となりましたが、開催中止の通知を送付するための支出がありま すので、事業費全額の減額補正ではございません。

以上が公民館の補正に関する説明となります。

≪議案第1号に対する質疑≫

佐藤委員:生涯学習課の「明治大学・成田社会人大学運営事業」ですが、オンラインで実施したとのことですが、受講者はどれぐらいいましたか。

堀越生涯学習課長:本年度は、39名の受講者となりました。オンラインを活用できない方もいらっしゃいますので、そういった方には市の会議室に来ていただいて、大きいスク

リーンを使用して大学の講義を受けるという形をとりました。

佐藤委員:今後、方向性として、コロナ禍がある程度収束していった時に、オンラインの方式 を続けていくのでしょうか。それとも、あくまでもオンライン方式は緊急的な措置と いうことでしょうか。

堀越生涯学習課長:今後は、こういったオンラインミーティングを活用することも視野に入れ ながら、明治大学とは協議を進めていきたいと思っています。

関川教育長:その他ありますか。それではないようですので、議案第1号「令和3年度12月 補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について」を採決いたします。本議案に賛成 の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

鈴木学校給食センター所長:

議案第2号 成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、ご説明いたします。

本案は、学校給食施設整備計画に基づき、5か所目の親子方式による給食施設として、現在、整備を進めております平成小学校学校給食共同調理場が、令和4年4月から運用を開始することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例に、平成小学校学校給食共同調理場の規定を加える改正を行おうとするものです。

施行日につきましては、令和4年4月1日です。

なお、本条例の改正については、令和4年3月議会に提案しようとするものです。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。

関川教育長:ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

関川教育長:特にないようですので、議案第2号「成田市学校給食センターの設置及び管理に

関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手 を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

≪非公開を解く≫

議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価について」

多田教育総務課長:

議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価について」ご説明いたします。

議案資料「教育に関する事務の点検及び評価(事業別評価シート)」の1ページをご覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめましたので、本日、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議において可決いただきましたのち、市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の7つの基本目標を、資料3ページから4ページに掲載しておりますが、これらを「施策の柱」と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。

5ページをご覧ください。本年度は教育委員会各課が所掌する事業のうち、「庶務的経費」を除く107事業から29事業を選定しましたが、小中学校の同一事業は一つにまとめて評価しましたので、評価事業数としては22事業となります。

評価結果といたしましては、A評価が13事業、B評価が9事業でございます。各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止め、今後の事業の執行に反映できるよう努めてまいりたいと思います。

なお、個別事業の内容に対しましては、ご質問にお答えする形で説明させていただきます。 以上、「教育に関する事務の点検及び評価について」の説明でございます。よろしくお願いい たします。

≪議案第3号に対する質疑≫

日暮委員:丁寧な資料をありがとうございました。22事業中13事業でA評価を頂いているということで、教育委員会事務局の皆様のご努力を感じている次第です。特に学校現場への人的配置、例えば学校サポート教員だったり、特別支援教育支援員等配置事業は、多く目標を達成していると評価されて、学校現場を大切にしていることが伺えました。同じ人的配置で、昨年度B評価であった日本語教育補助員配置事業、それから問題を抱える子ども等の自立支援事業については、先日、市長さんとの総合教育会議にもありましたとおり、さらによろしくお願いしたいと思います。個人的な意見ですが、特に自立支援事業については、今まで問題行動は中学校で多く、今は小学校にいろいろ背景を抱えているお子さんもたくさんいると思いますので、県のスクールカウンセラーの配置のない全ての小学校に市からの教育相談員を拠点校配置ではなく、全校配置でやっていただけたらいいなと思っております。二点目としまして、昨年度は項目に出てこなかった学校環境衛生事業がA評価で出ております。内容を確認しますと、学校薬剤師と学校が連携を図れるような予算や事業となっており、とても良いなと思いました。今後とも学校が、専門家や地域の人々と円滑に連携が図れるような支援を事務局としてよろしくお願いしたいと思いました。ありがとうございました。

佐藤教育指導課副参事:小学校は全校で、9月から月1回程度、県のスクールカウンセラーを 派遣して教育相談の業務にあたっております。

佐藤委員:16ページの小中学校特別教室空調設備についてですが、下総みどり学園など比較 的新しい学校も入っていますが、このような学校は当初から整備されなかったのでしょうか。

越川学校施設課長:成田市内である程度どの教室にエアコンを設置しようというものがありま したので、新しいから入れていくという形ではなかったため、今回下総みどり学園も 対象となっております。

佐藤委員:全教室に入っているというわけではないのですね。

越川学校施設課長:はい、そのとおりです。

- 佐藤委員:次に要望ですが、10ページの英語科研究推進事業に「国際教育の推進」とありますが、事業内容を見ると外国語教育ですね。「国際教育」というと考え方を含めてとても広いと思います。成田市として重点的に行っているのは「語学教育」なので「国際教育」というあいまいな言い方ではなく、「語学教育」に力を入れているなどの表現にした方がいいのではないかと思いました。
- 佐藤教育指導課副参事:英語教育では「語学教育」はもちろんですが、その国の文化や人々の 考え方なども含めて英語の学習を行っていますので、「国際教育」という言葉を使って おります。
- 多田教育総務課長:事業内容で「国際教育の推進」と記載しながら、下段に記載した実績としては、語学に関することしか記載されていないので、そのように捉えられてしまいますので、次年度以降、今説明のありました内容も含めた書き方を考えていきたいと思います。
- 日暮委員:最終的に英語を通じて、成田市はどんな子どもを育てたいかということをこういう中に入れると、きっと「国際教育」の指摘に通ずるのではないかと思います。実際に英語を通じて子どもたちが外国に興味を持ったとか、自分の考えを発信できるようになったとか、おそらくアンケートで成果が出ていると思いますので、教育総務課長から説明があったように、説明の部分で工夫が必要なのではと思いました。
- 関川教育長:言葉の使い方というのは、考えていく必要があると思います。例えば「国際教育」ではなく「国際理解教育」ですとか、いろいろな使い方もありますし、改めて検討させていただきたいと思います。
- 片岡委員:14ページの大栄地区小中一体型校舎建設事業についてですが、評価はBですが、 工事が遅れたことを理由にB評価にする必要はないのではと思いました。また、15ページの小中学校長寿命化改良事業の中にプールが入っていますが、古い学校ですと プールの老朽化が激しく、プールに入れなかったという話を聞いたりしましたが、小 規模校ですと民間のプールに行かれている学校もあると思います。大きい工事をする

よりも、民間にみんなでバスで行って入ってくるようにして、工事をして新しくするのではなく、小さい学校でしたら、そのように移行しても良いのではないかと思いました。次に、先程説明のあったスクールカウンセラーについては、月1回は少し少ないという印象です。スクールカウンセラーさんが少ないのならば、都内の学校ですとスクールカウンセラーではなく、いろいろな先生に相談してもいいよという日があり、例えば担任だとちょっと合わないけど、でもあの先生なら話せるなとか。もし、先生方に負担になるようでしたら、用務員さんでも。とにかく近い存在の大人の方にちょっと打ち明けられるような日があってもいいなと思いました。今、放課後子ども教室のスタッフをさせていただいておりますが、ちょっと話を聞いてあげ、また共感してあげるだけで子どもたちは落ち着いたり安心したりします。そういう寄り添える大人がいるということが大事なのではと思いました。スクールカウンセラーは予約が取れないと聞いたことがあるので、月1回は少ないなと思いました。

- 多田教育総務課長:私からは資料14ページの大栄地区小中一体型校舎建設事業の評価の考え 方について、お答えさせていただきます。評価委員さんの中でもA評価とB評価分か れまして、コロナの影響で遅れたということですが、その対処としてよくリカバーさ れたのではとの評価も頂いております。ただ、あくまでも令和2年度の事業の実施と しての進捗率としては、結果的に遅れたというところとそれによって一時的にとはい え2校への分散という形、学校生活への様々な影響も多少なりともあったことを踏ま えて、最終的にB評価として頂いたというのが状況でございます。
- 越川学校施設課長:小中学校長寿命化改良事業の中のプールについての説明ですが、プールについては老朽化している施設が多くなっております。委託についても考えながら実施しておりますが、委託先があまりないものですから、委託先の確保できないと事業はできません。ただ、今回、公津小と遠山小について、受け入れてもらえることになりましたので、委託を考えております。今後も委託先があれば、委託も検討します。
- 片岡委員:委託した場合、コーチは付くのですか。それとも担任の先生が指導するのですか。 やはり、コーチがいらっしゃれば、コーチの委託料が必要ですが、教えるのが上手だ と思いますので、コーチも付けていただきたいと思います。子どもたちも泳ぎが上手 くなるのではと思いました。

- 大里教育指導課係長:今現在の委託先につきましては、送迎から水泳の指導員まで全て委託しております。
- 佐藤教育指導課副参事:県のスクールカウンセラーは月1回となっておりますが、成田市として小学校も中学校も週に2回教育相談員及びスクールカウンセラーを派遣して子どもたちの相談に対応できるようにしております。また、先程委員からありましたように子どもたちがいろいろなところに相談できる窓口があるということは大切なことですので、学校では、教育相談週間や教育相談月間等を設けて、保健室の先生や、担任ももちろんですが、担任ではない先生ですとか学校全体で相談できる先生がいるよということを子どもたちに周知して、子どもたちが気軽に相談できるような環境をつくっているところです。
- 関川教育長: 例外なく全ての学校で相談したい先生に相談できるような体制は整えていると思います。私の現役時代にも相談ポストというものがあって、相談したい先生宛に子どもたちが手紙を書いて、それで相談を受けていました。私も校長で何人かの子どもの相談を受けましたが、そういう体制は、すでにどの学校でもやっていることだと思います。
- 佐藤委員:給食事業でB評価が付いていますけど、これはアレルギー対応のことでの評価だと 思います。総合教育会議での話題にも出ましたけれど、アレルギー対応の問題はとて も難しくて、きっとこれからも対応を頑張ってくださいという意味でのB評価だと思 いますので、今後も引き続き対応していっていただきたいと思います。それから、コ ロナ禍にあって、本当に食事を提供するということは大変だと思いますが、成田はし っかり対応していただき、ありがたいなと思いました。
- 関川教育長: その他ありますか。それではないようですので、議案第3号「教育に関する事務 の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。 挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2)報告事項

報告第1号「成田市公民館の使用許可基準について」

大隅公民館長:

それでは、報告第1号成田市公民館の使用許可基準について、ご説明させていただきます。

公民館は、社会教育法に基づき、市町村が地域住民のために設置した社会教育施設であり、「社会教育法」や「成田市公民館の設置及び管理に関する条例」などに基づいて運営しております。 その社会教育法第23条第1項第1号において、公民館は、営利を目的として事業を行うことや特定の営利事業を援助する行為を行ってはならないとされていることから、これまで営利を目的とする私塾や文化教室等の活動や発表会については、使用を許可しておりませんでした。

しかしながら、近年、文部科学省より一定の要件のもとであれば民間営利社会教育事業者に 公民館の使用を認めて差し支えない旨の社会教育法の解釈が通知されており、見直しの必要が 生じておりました。

また、公民館では、使用許可に関し、これまで「使用許可基準」という定めはせずに、「公民館利用の手引き」を作成し運用してまいりましたが、どのような団体・活動で利用可能であるかが分かりにくいものとなっておりました。

そのため、より多くの市民に公民館を利用していただけるよう許可要件等の見直しを行うと ともに、利用者にとって分かりやすくするため、公民館の使用許可に関し必要な事項を「使用 許可基準」として定めましたので、ご報告させていただくものです。

今回、使用許可基準を定めるにあたり、これまでの許可要件等の見直しを行いました。一つ目としまして、いわゆる民間営利社会教育事業者とされる私塾・文化教室等による発表会や展示会等について、市内で塾や教室等を経営している場合で、例えば、発表会であれば発表者の過半数が成田市内在住、在勤、又は在学者であるということを要件として、使用を許可することといたしました。日頃の学習成果を発表する機会として公民館を利用していただくことで、市民の学習意欲の更なる向上と公民館の利用促進にもつながるものと考えております。

二つ目としまして、公民館は、団体で利用していただくことを前提としておりますが、その 団体の定義をこれまで「5人以上」としておりましたが、人数を引き下げ「3人以上」といた しました。公民館登録サークルの中には、会員の高齢化やコロナ禍による会員の退会などによ り5人以上を維持することができなくなったり、維持するのが難しくなっているといった現状 について、市民の方々から伺っており、それを反映したものです。

なお、この基準は、令和3年11月1日から施行しております。本使用許可基準の内容につきましては、本年7月26日に開催いたしました「成田市公民館運営審議会」に諮り、ご承認

をいただいておりますことを補足させていただきます。説明は以上です。

≪報告第1号に対する質疑≫

特になし

関川教育長:特に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. 教育長閉会宣言